

地上デジタル放送への完全移行に向けた 最近の取組

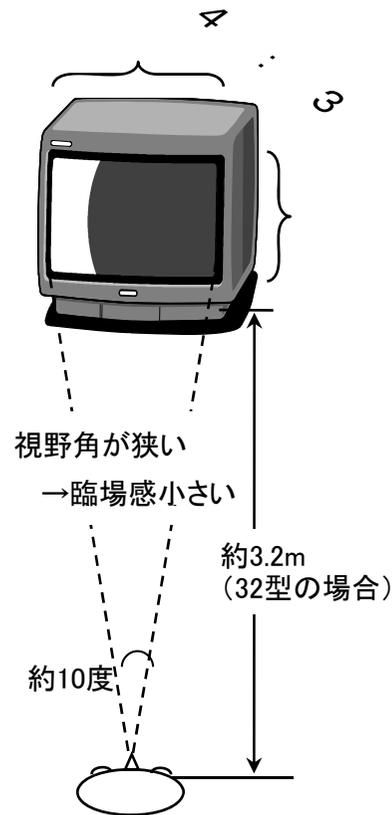
平成21年4月
総務省

放送のデジタル化等に伴うテレビの進化

- テレビ映像は、毎秒30コマの静止画を連続表示することで動画を表現。(参考)映画では毎秒24コマ
- デジタルテレビはアナログテレビに比べ、走査線数/画素数が大幅増加、臨場感のある映像を実現。
- 半導体技術等の進展により、最近のテレビでは、薄型化・軽量化・低消費電力が実現。

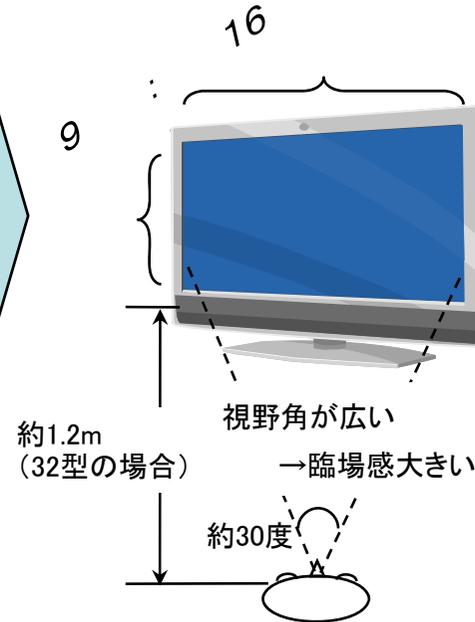
アナログテレビ (ブラウン管)

- 仕組み
蛍光体を順次発光
(光の残像を利用)
- 走査線数
525本
- 有効画素数
約30万 (480×640)
- 大きさ等
ブラウン管の仕組み上、
薄型化・軽量化が困難
(製品例)
32型アナログテレビ：
重量59kg、奥行き55cm
- 消費電力(例)
271kWh(32型、年間)



デジタルテレビ (液晶、プラズマ等)

- 仕組み
半導体メモリ中の画像情報を
順次パネルに映し出す
- 走査線数
1125本
- 有効画素数
約200万 (1080×1920)
- 大きさ等
アナログテレビに比べ大幅に
軽量化、壁掛けテレビも実現
(製品例)
32型デジタルテレビ(液晶)：
重量16kg、厚さ8.3cm
- 消費電力(例)
144kWh(32型(液晶)、年間)



より豊かな放送サービスの 実現



周波数の有効利用

2011年以降、需要の増大している分野に電波を再分配(370MHz中の130MHz(※))

※現行VHF1~12ch、UHF53~62chに対応

- ・移動体向けマルチメディア放送
- ・自営通信(安全・安心な確保に必要な電波利用等)
- ・高度道路交通システム(ITS)
- ・携帯電話等の「電気通信」等

各分野への波及効果

地域社会の振興

- 電子自治体サービスの普及

教育業界

- 学校教育におけるデジタル放送活用
- デジタルコンテンツの活用

家電メーカー業界

- デジタル対応テレビ
- 情報家電

流通業界(通信販売等)

- tコマース(TVショッピング等)の進展

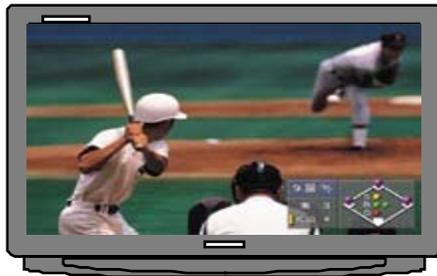
通信・ブロードバンド・コンテンツ業界

- インターネットや移動体通信との連携
- デジタルコンテンツの流通促進
- アーカイブなど

次世代への財産形成 (情報通信基盤)

○ 高画質(ハイビジョン)・高音質な放送

- ・ワイドな画面で高品質の迫力ある映像。
- ・CD並みの高音質。



○ データ放送サービス

- ・リモコンボタンを押すだけで、ニュース、天気予報など様々な情報をいつでも見られる。
- ・災害時に詳細な被災地の情報をスムーズに入手可能。
- ・双方向機能で、クイズ番組などに参加できる。



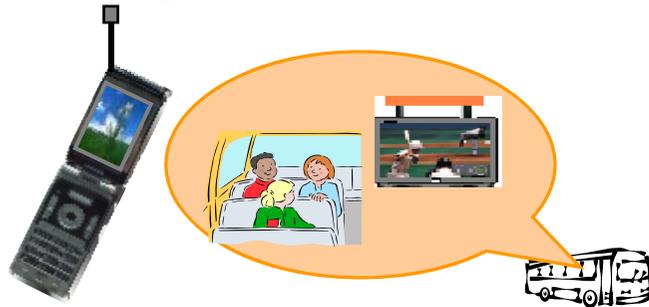
○ 字幕放送

- ・聴覚障害者、高齢者にやさしい放送。
- ・特別なアダプターなしで、受信機の標準機能で楽しめる。
- ・一部のニュースなど生放送も字幕で。



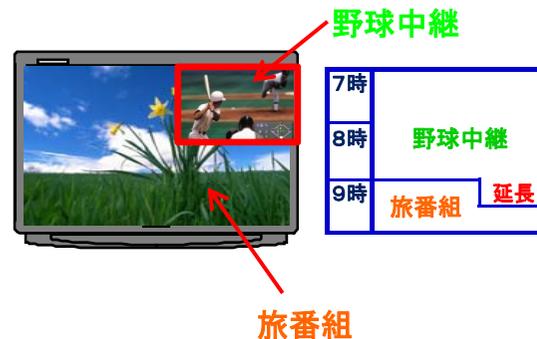
○ ワンセグなど移動受信

- ・携帯電話などで、外出先でも地デジが楽しめる。
- ・乗り物の中でも鮮明な画像。
- ・緊急災害時には、避難経路や安否情報などを受信。



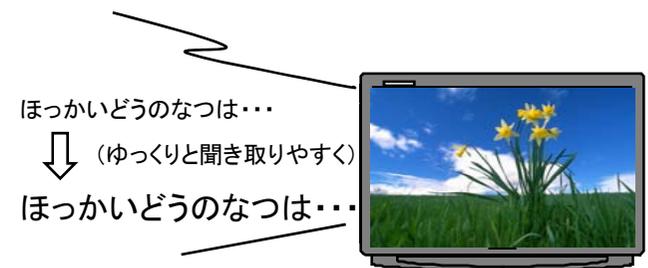
○ マルチ編成

- ・1チャンネルを分割して2～3番組の同時放送も可能。例えばスポーツ中継延長時に、メインチャンネルの旅番組を見ながら、サブチャンネルで引き続き野球中継を楽しめる。

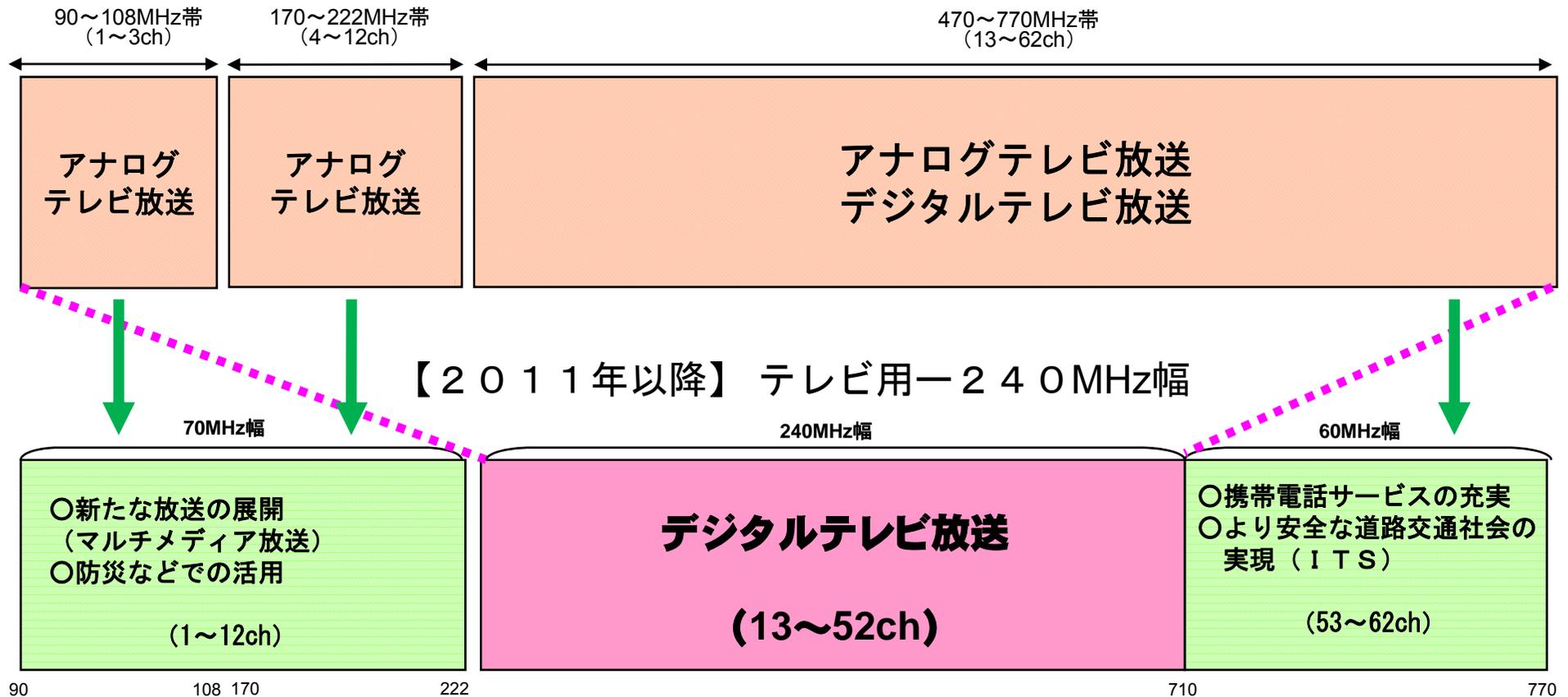


○ 話速変換

- ・音声をゆっくりした聞き取りやすいスピードで聞くことができる。

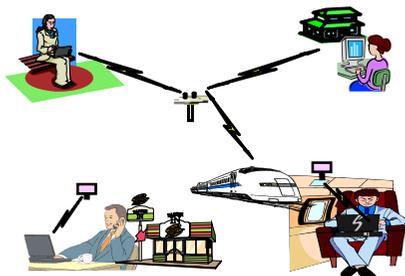


【現在の周波数利用状況】 テレビ用—370MHz幅



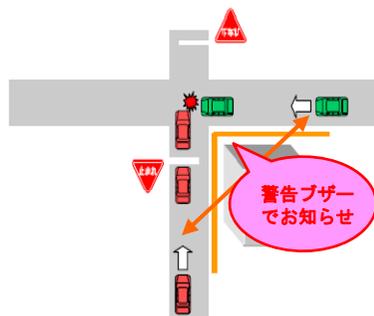
1 新たな電波利用サービスの実現

携帯電話サービスの充実



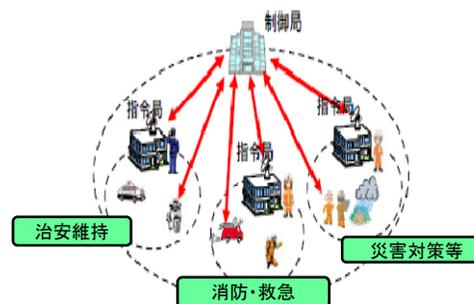
増え続ける携帯電話等の電波ニーズに対応

より安全な道路交通社会の実現(ITS)



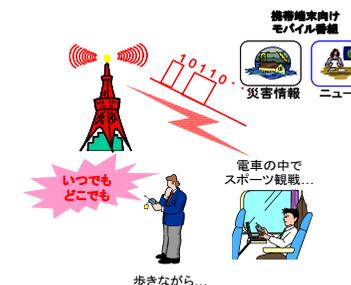
出会い頭の事故防止システム用等に電波を確保

防災などでの活用



安全・安心な社会の実現に必要なブロードバンド移動通信システム

新たな放送の展開



携帯端末に向けてさまざまな情報を提供する新たな放送を実現

2 2011年以降もアナログを続ければ不安定な運用

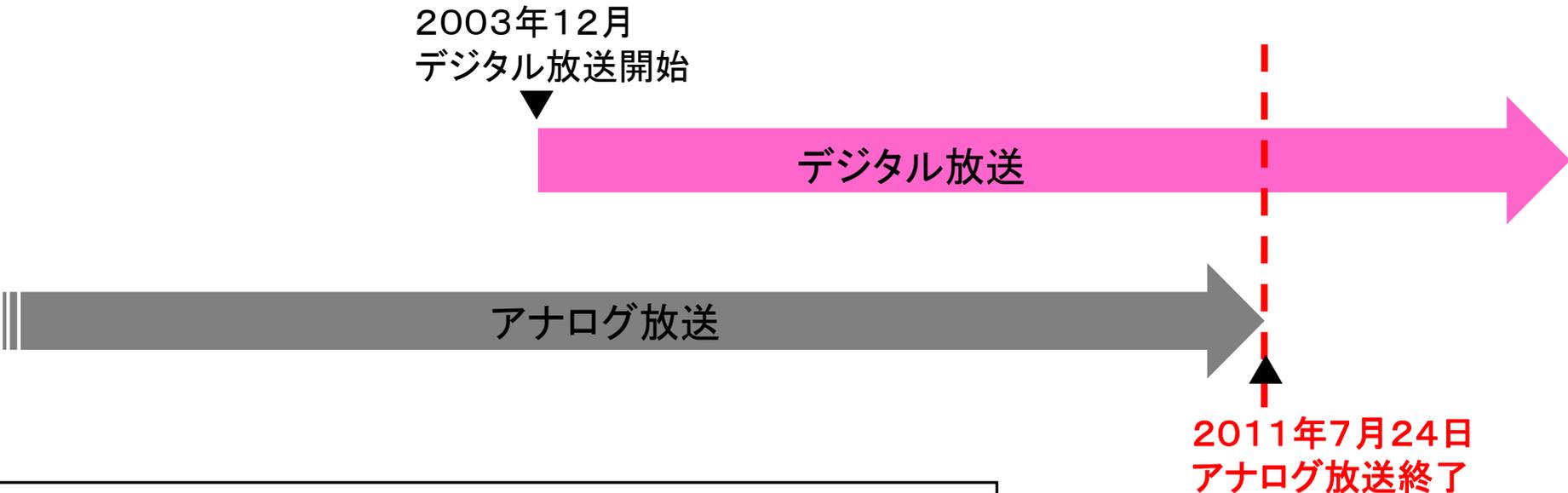
- ローカル局は、アナログ設備を2011年使用終了を前提に運用。
➡ 2011年以降も使用を継続した場合、老朽化等により放送中断のおそれが大きくなる。

3 2011年7月24日に全国で一斉に停波

なお、2011年7月24日までにアナログ放送を終了することは、平成13年電波法改正等により決定。

1 我が国のスケジュール

2003年12月
デジタル放送開始



デジタル放送

アナログ放送

2011年7月24日
アナログ放送終了

2 諸外国のスケジュール（アナログ終了時期）

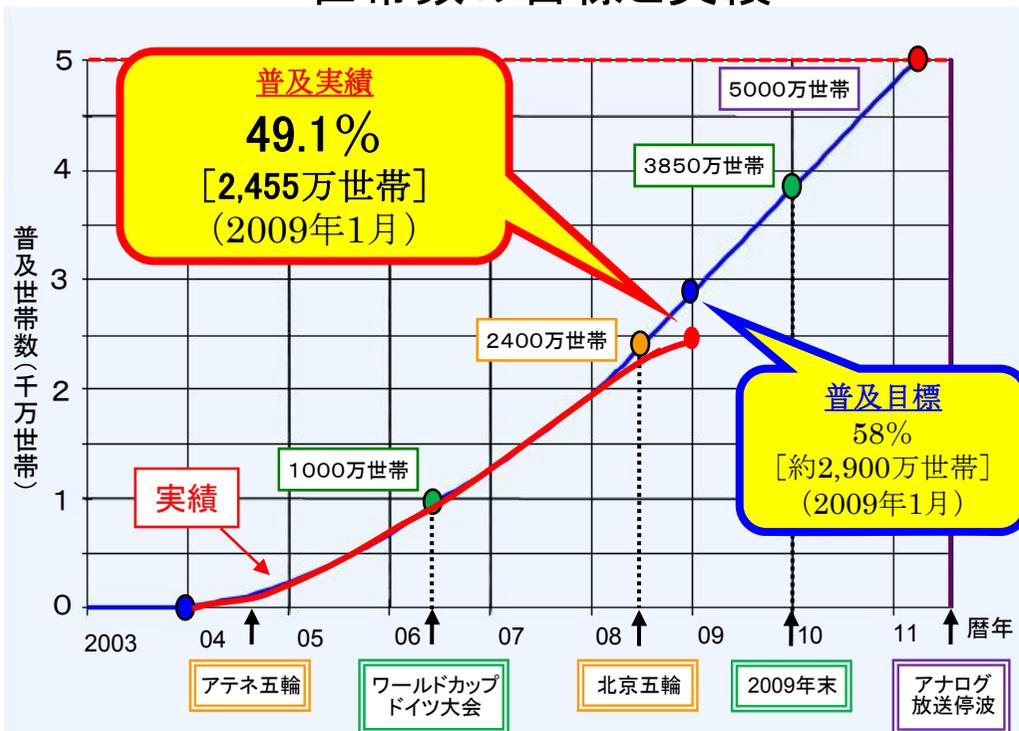
- 完了済 オランダ、フィンランド、スウェーデン、スイス、ドイツ
- 2009年 アメリカ（一部アナログ終了済み）
- 2010年 スペイン（一部アナログ終了済み）
- 2011年 カナダ、フランス
- 2012年 イギリス（一部アナログ終了済み）、韓国 等

諸外国における地上放送のデジタル化の状況

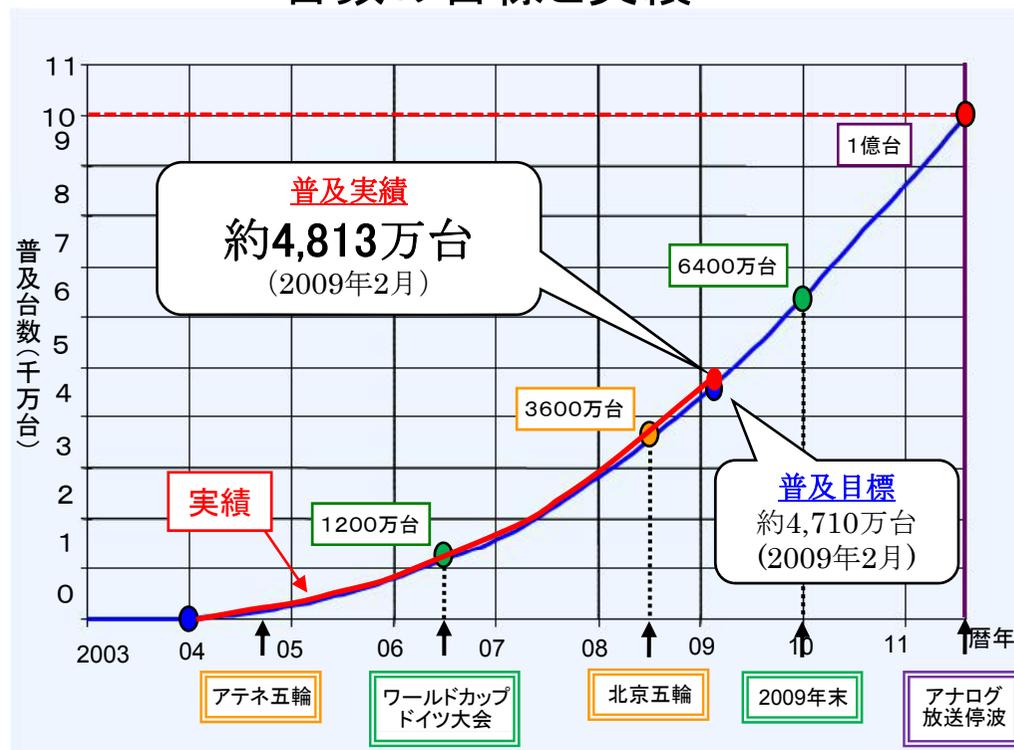
国名	開始時期	アナログ放送終了時期
英国	1998年 9月	2008年～2012年に段階的終了
米国	1998年 11月	2009年 6月12日（ハワイ州は2009年1月15日に終了） ※当初2006年末の予定。2006年2月に2009年2月17日までの延期を決定。2009年2月に再延期を決定
スウェーデン	1999年 4月	2005年～2007年10月15日に段階的終了
スペイン	2000年 5月	2008年～2010年4月3日までに段階的終了
オーストラリア	2001年 1月	2013年 末（都市部は2010年末）
シンガポール	2001年 2月 (移動体向けサービス)	—
フィンランド	2001年 8月	2007年9月1日（全国一斉）
韓国	2001年 10月	2012年末まで ※当初2010年末の予定だったが、2007年に延期を決定
ドイツ	2002年 11月	2003年～2008年11月25日に段階的終了
カナダ	2003年 3月	2011年8月31日
オランダ	2003年 4月	2006年12月11日
スイス	2003年 8月	2006年7月～2008年2月25日に段階的終了
イタリア	2003年 12月	2012年11月 末に段階的終了 ※当初2008年12月の予定だったが、2007年10月に延期を決定
フランス	2005年 3月	2009年第 4 四半期～2011年11月に各地域の普及状況を勘案
中国	2007年 12月	2015年までに終了予定

地上デジタル放送の普及目標と実績

世帯数の目標と実績



台数の目標と実績



アナログ停波時期の認知度

(2006.3月) 32.1%

(2007.3月) 60.4%

(2008.3月) 64.7%

(2008.9月) 75.3%

(2009.1月) 77.8%

直接受信が可能なエリア

(2003.12月)
全世帯の約25%

(2006.12月)
全世帯の約84%

(2008.12月)
全世帯の約96%

特別な受信機器の出荷台数累計

ワンセグ対応携帯電話の出荷台数
(2009.2月) 5313万台

車載用地上デジタル放送受信機
の出荷台数 (2009.2月) 251万台

※2009年2月末、JEITA、日本ケーブルラボ調べ

テレビの販売価格と推移、外付けチューナーの販売価格

(1) 薄型テレビ

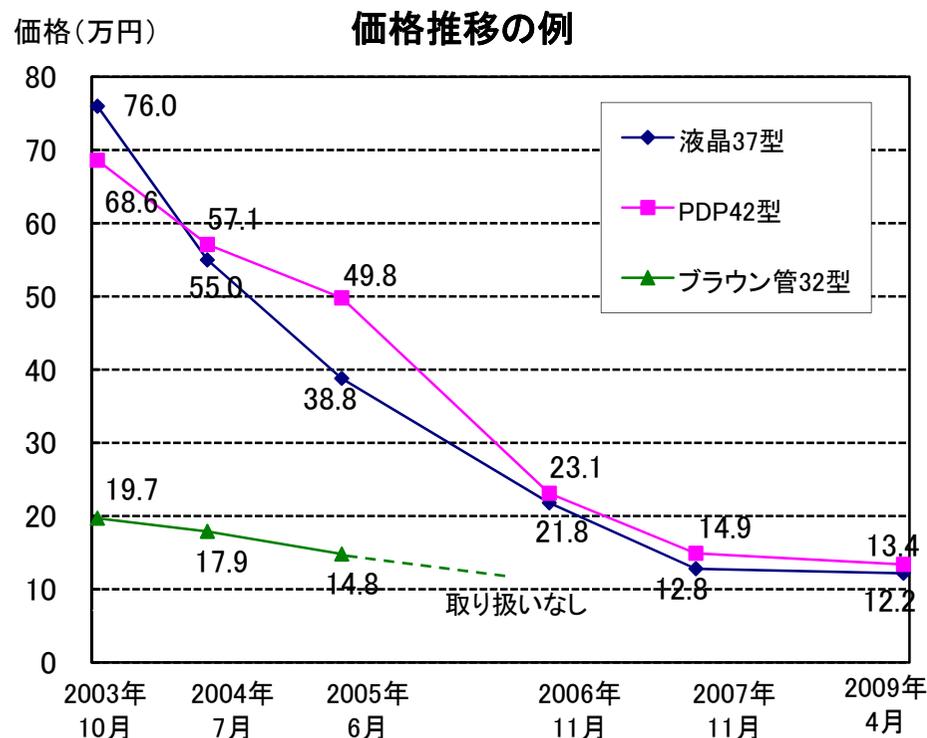


(2) 外付けチューナー



(i) 大手家電量販店での販売事例(2009年4月)

液晶15型	液晶20型	液晶26型	液晶32型
約4.0万円	約5.0万円	約6.0万円	約6.3万円



※ネット販売価格

低価格チューナーの販売事例(2009年4月)

地デジチューナー	機種※1			量販店等店頭での価格事例※2 [円]	通信販売の価格事例※3 [円]
	ハイビジョン	データ放送	EPG		
製品A	×	×	△	9,980	6,980
製品B	×	×	△	9,980	8,376
製品C	×	×	△	-	8,980
製品D	○	×	△	14,800	9,790
製品E	○	×	△	17,800	9,980

※1 全機種地上デジタル放送専用。また、EPG欄の「△」はいわゆる簡易EPGのみ対応のもの

※2 大手量販店又はディスカウントストアでの低価格販売の事例

※3 インターネット通販サイト(価格.com等)での低価格販売の事例(送料込み)

(参考)秋葉原の一部販売店では、現在7千円を切る価格で販売している事例もある。

(ii) その他

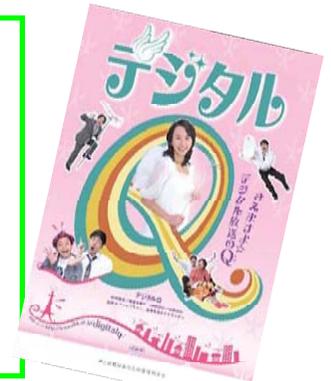
- ・液晶15.4型: 約3.0万円 (一部小売店価格、2009年4月)
- ・各量販店等では、販売価格の10~20%程度のポイント還元サービス等を実施している他、随時、時間限定・台数限定等による特別価格を設定(10%程度の値引き等)

○テレビスポットによる周知を引き続き実施するとともに、番組などによる周知を順次強化。

- ・NHKは毎週日曜日に地デジの解説番組(「デジタルQ」)を放送。
- ・民放は強化月間を設定し、報道・情報番組、クイズ番組等で取り上げ。

H20年度 : 5月フジテレビ、6月TBS、8月日本テレビ、9月テレビ朝日、2月テレビ東京

H21年度 : 5月テレビ朝日、7月テレビ東京、8月TBS、9月日本テレビ、11月フジテレビ



NHK番組

○「アナログ」の表示、スーパーの挿入などを通じた周知を2008年7月から順次開始。



2008年7月24日から開始
※NHKは常時。民放は、2009年1月12日から常時。



2009年7月から随時実施
※2011年1月24日から常時実施

ご覧のアナログテレビ放送は
2011年7月24日に停止します。
デジタル受信の準備をお願いします。

<お問い合わせ>
〇〇〇テレビ視聴者センター
XXXX-XXX-XXX
総務省地上デジタルテレビジョン放送
受信相談センター
0570-07-0101
前9～後9時 (土日祝) 前9～後6時

2008年7月24日から開始(深夜・早朝に)

1 悪質商法の現状

悪質商法の事案は総務省で把握しているもので34件(H16.2～)発生。うち6件については被害届が出されている。また、34件中、高齢者に係るものは16件発生している。

(典型的な手口の類型)

- －アンテナ工事業者等を装い家庭を訪問、前金を受け取り工事を実施しないもの
- －公的機関等を装い、ビラやハガキなどにより地デジ対応の申込代金等を指定口座に振り込ませようとするもの
- －電話で国や放送事業者等を騙り、工事の勧誘や工事代金の振込の要求等を行うもの

2 注意喚起等の対策

- リーフレット、ホームページ、説明会等による地上デジタル放送の周知広報活動の中で悪質商法に対する注意喚起を実施。
- 地デジコールセンター(総務省地上デジタル放送受信相談センター)における相談対応の中で、悪質商法に係る問い合わせに対応。
- 民生委員(地域の民生委員児童委員協議会)に対し、詐欺被害防止のための住民への周知を依頼。
- 関係府省庁間での情報共有体制の強化
 - ・「デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議」の下に、「悪質商法等WG」を設置
 - ・メーリングリストや、全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)の「消費生活相談情報データベース」の活用

3 事案が発生した際の対応

被害の拡大防止と模倣犯の発生防止の観点から、事案が発生した地域を所管する総合通信局を中心に対応。

- ホームページでの注意喚起
- 被害が発生した事案については報道発表
- 警察、消費生活センター等への情報提供
- 振り込め詐欺の場合、指定された金融機関への連絡
- 地方公共団体に対し、注意喚起の協力要請
- 放送事業者に番組で採り上げるよう協力依頼
- 総務本省から関係府省庁等への情報提供
- 事案が全国規模に発展する可能性のある場合には、総務本省からも注意喚起、報道発表等

「地上デジタル放送推進総合対策」について

- 地上デジタル放送への完全移行まで残り3年を切り、情報通信審議会での審議を踏まえ、現在のアナログ放送の視聴者が引き続き地上デジタル放送を視聴できるよう、全方位に万全の対策を講じていくことが必要。

「地上デジタル放送推進総合対策」(平成20年7月24日発表、平成21年1月23日改訂)

I 国民に地上デジタル放送についてご理解いただくための取組

1. 必要な情報の徹底した提供
 - (1) 放送を活用した周知の徹底等
 - (2) 地方公共団体等との連携
 - (3) アナログ受信機の誤購入防止等
 - (4) 国民運動の展開
2. 悪質商法対策
3. 相談体制の充実・強化

II 受信側の取組

1. 受信機の普及
 - (1) 簡易なチューナーの開発・流通の促進
 - (2) 使いやすい機器の普及促進
 - (3) 経済的に困窮している方への支援
 - (4) 高齢者・障がい者等への働きかけ、サポート
2. 共聴施設の整備促進
 - (1) 辺地共聴施設のデジタル改修促進
 - (2) 受信障害対策共聴施設の改修促進
 - (3) 集合住宅共聴施設の改修促進
3. 公共施設における地上放送のデジタル化への対応

III 送信側の取組

1. デジタル中継局の整備
 - (1) 中継局整備の促進
 - (2) デジタル難視聴対策
2. デジタル混信への対策
3. ケーブルテレビ等の活用
 - (1) ケーブルテレビ
 - (2) IP再送信
4. 暫定的な衛星利用による難視聴対策

IV アナログ放送終了等にあたっての取組

1. アナログ放送終了のための放送対応手順
 - (1) アナログ放送終了計画
 - (2) アナログ放送終了のリハーサル
2. アナログ放送終了のための体制整備
 - (1) 関係者が連携する推進体制
 - (2) 廃棄・リサイクル
 - (3) 政府をあげた推進体制の検討
3. アナログ停波後のチャンネル切替

具体的な取組

- ・アナログロゴマーク等の放送を活用した周知(20年7月～)
- ・テレビ受信者支援センターの設置(20年10月:全国11カ所)、拡充(21年2月:全都道府県)
- ・地上デジタル放送推進国民運動本部設置(20年7月)
- ・NHK受信料全額免除世帯(災害被災者を除く)への受信機器購入等に係る支援を実施(21年度～)

平成21年度 地上デジタル放送関係予算の概要

※ 平成21年度国庫債務負担行為限度額にかかる平成22年度以降の歳出化額を含む

1. 技術的・経済的サポート

- **デジタル受信相談体制の充実・強化** 【拡充 80.3億円】
 - ・10月1日に全国11箇所で開催した支援センターを全都道府県レベルに拡充設置(2月に前倒し実施)
 - ・個別専門的な受信相談、受信状況調査、共聴施設への働きかけ実施
 - ・コールセンターの運営(支援センターと一体的・効率的運営)
- **高齢者・障害者への働きかけ、サポート** 【新規 88.2億円】
 - ・町内会・自治会を通じたきめ細やかな説明会、福祉施設等への訪問説明
 - ・独居高齢者宅等への戸別訪問
- **受信機器購入等の支援** 【新規170.1億円】
 - ・NHK受信料全額免除世帯を対象に、チューナ無償給付、アンテナ工事等を実施(3年最大260万世帯)

2. 送受信環境の整備

- **辺地共聴施設の改修等支援** 【拡充 52.1億円】
 - ・デジタル化により新たに難視聴になる地域における共聴施設の新設に限り、補助率を拡充(1/2→2/3)
- **都市受信障害施設の改修支援** 【新規 53.9億円】
 - ・必要に応じ受信障害調査を実施、デジタル化改修を行う場合に国が費用の1/2を上限に補助
- **暫定的な衛星利用による難視聴対策** 【新規 7.8億円】
 - ・デジタル難視聴地域に対して、東京の番組を衛星により再送信するために必要な経費を補助(送信側(衛星運用経費等)2/3、受信側(パラボラアンテナ等の給付等)10/10)
- **デジタル中継局の整備の支援** 【継続 16.9億円】
- **デジタル混信対策** 【拡充 5.3億円】
- **ケーブルテレビ施設の整備** 【ICT交付金予算額(78.7億円)の内数】

3. その他

- **アナログ放送終了リハーサル** 【新規 0.4億円】 等 3.3億円
 - ・一部地域においてアナログ放送を一時終了し、デジタル放送への移行に係る諸課題を検討

今後3年間を中心とした予算全体計画(想定)

項目	スケジュール
<p>■ デジタル受信相談体制の充実・強化 (コールセンターの運営、受信調査、現地調査等)</p>	21～26年度
<p>■ 高齢者・障害者等への働きかけ、サポート (3年間で約700万世帯を訪問、約20万施設を訪問、説明会を約30万回実施)</p>	21～23年度
<p>■ 受信機器購入等の支援 (3年間でNHK受信料全額免除世帯最大260万世帯を対象)</p>	21～23年度
<p>■ 共聴施設の改修等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辺地共聴施設の改修等の支援 (23年度までに約6,000施設の整備支援、一部施設の整備支援を24年度以降継続) ・受信障害対策共聴施設の改修の支援 (2年間で約15,000施設の改修支援) 	21～26年度 21～22年度
<p>■ 暫定的な衛星利用による難視聴対策 (受信側の支援は21～23年度、送信側は26年度まで継続)</p>	21～26年度
<p>■ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル中継局の整備の支援 ・デジタル混信対策 ・完全デジタル化のリハーサル ・ケーブルテレビ施設の整備(ICT交付金の内数) (20年度補正により前倒し実施分を含む) ・アナログ停波後のチャンネル切替 <p style="text-align: right;">等</p>	21～22年度 21～26年度 21～22年度 21～26年度 21～24年度

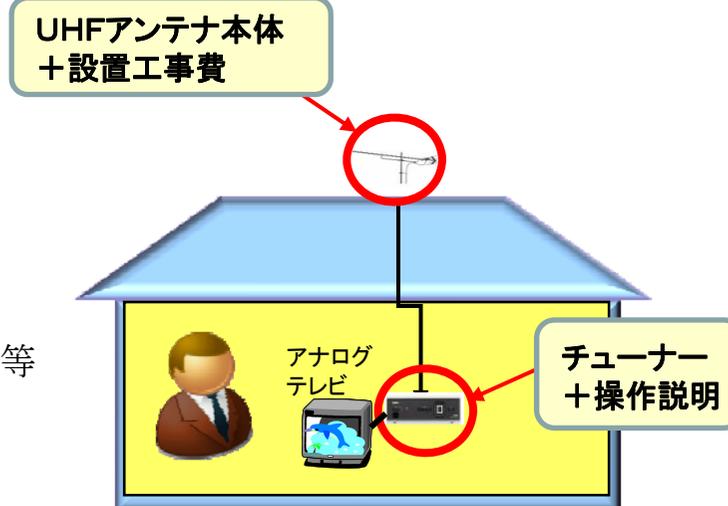
1 受信機器の購入に係る支援等

① 外付けチューナーの低廉化への働きかけ

(5千円以下を目標。)

② 受信機器購入等支援(21年度予算案【新規】)

- ・「NHK受信料全額免除世帯」(最大260万世帯)を対象
- ・簡易なチューナーの無償給付、必要な場合にはアンテナの無償改修等(工事費含む)
- ・平成21年度所要額:約170億円



2 テレビ受信者支援センター等によるサポート

① 「総務省テレビ受信者支援センター」を全都道府県に拡充設置

- ・平成20年10月に全国11か所でスタートした同センターを、平成21年2月に全国51か所に拡充を予定[緊急総合対策]。
- ・個別、専門的な事項に関する受信相談
- ・混信等の場合における受信状況調査等の現地対策
- ・平成21年度所要額:約80億円

② 高齢者・障害者等への働きかけ・サポート(21年度予算案【新規】)

- ・町内会・自治会を通じたきめ細やかな説明会を実施
- ・高齢者等への戸別訪問を実施
- ・平成21年度所要額:約88億円



① 「総務省テレビ受信者支援センター」を全都道府県に拡充設置

- ・平成20年10月に全国11か所でスタートした同センターを、平成21年2月に全国51か所に拡充[緊急総合対策]。
- ・個別、専門的な事項に関する受信相談
- ・混信等における受信状況調査等の現地対策
- ・平成21年度所要額:約80億円

② 高齢者・障害者等への働きかけ・サポート(21年度予算案【新規】)

- ・町内会・自治会を通じたきめ細やかな説明会を実施
- ・高齢者等への戸別訪問を実施
- ・平成21年度所要額:約88億円



きめ細かな説明会・訪問対応

■ 集会に説明員を派遣

- 自治会や老人福祉施設において、地デジの基礎から説明
- 高齢者、障害者等を戸別訪問し、地デジの基礎から説明
- 「地上デジタル・アドバイザー」の体制を整備し、より多くのおみなさまへの丁寧な説明



受信状況の調査・把握

■ 受信不良地区の把握と情報共有

- 測定車による調査で受信不良地区を把握
- 把握した受信不良地区情報は放送事業者へ提供し、対策検討要請
- 関係団体へ情報を提供し、受信環境の改善を支援



共聴施設のデジタル化の推進

- 辺地共聴(自主共聴)への個別説明
- 受信障害対策共聴(ビル陰共聴)の改修促進
- 集合住宅管理会社等への働きかけ

受信相談への丁寧な対応

- 支援センターによる丁寧な訪問対応
- 混信や電波が弱いなど、コールセンターでは原因が特定できない相談は、必要に応じて支援センターが訪問対応
- 受信方法の助言等、丁寧な対応

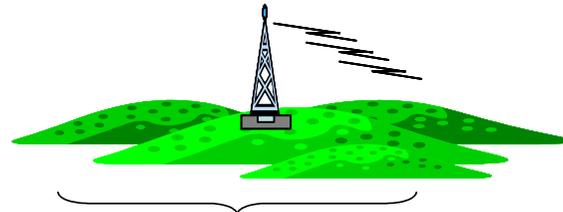


デジタル中継局の整備支援

条件不利地域において、放送事業者が自力建設困難な地上デジタルテレビ中継局の整備を行う者に対して、国がその整備費用の一部を補助。

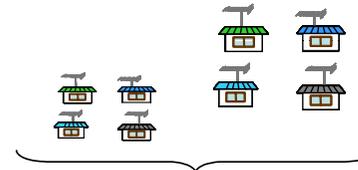
補助率 : 1/2
平成21年度所要額: 16.9億円

対象施設



デジタルテレビ中継局整備

サービス対象

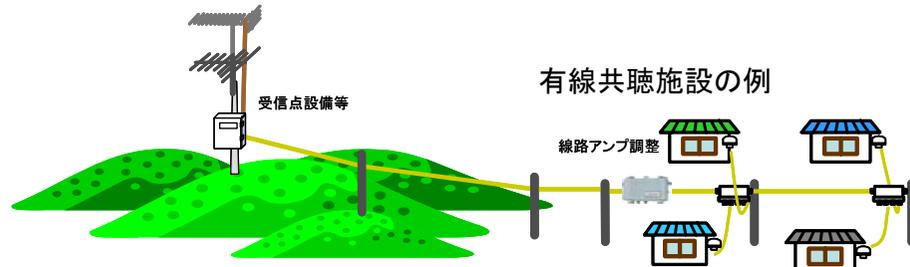


地域住民のデジタル受信確保

辺地共聴施設の整備支援

辺地共聴施設(有線共聴、無線共聴)を改修または新設する者に対して国がその整備費用の一部を補助。

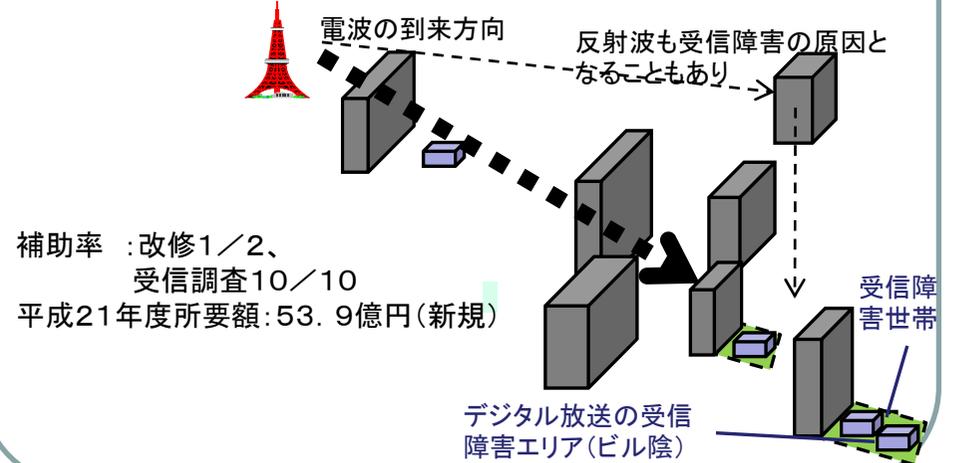
補助率 : 改修1/2、新設2/3
平成21年度所要額: 52.1億円



有線共聴施設の例

受信障害対策共聴施設の改修支援

受信障害対策共聴施設を改修する者に対して国がその整備費用の一部を補助。また、一部施設に対する受信調査を実施。



補助率 : 改修1/2、
受信調査10/10
平成21年度所要額: 53.9億円(新規)

1. デジタルテレビ購入支援【総事業費約2000億円】

- 省エネ家電の購入支援としてのエコポイントの付与に加え、デジタルテレビの普及促進のため、その普及により放送のデジタル化が確実に進められるよう、追加で5%の「エコポイントプラス」を付与。

(注) エコポイント

- ・省エネ効果の高い家電製品を購入した際に付与され、一定の商品と交換可能なポイント
- ・製品購入の5%相当＋リサイクル料金相当（テレビについては平均3%）
- ・経済産業省、環境省との共同事業（うち総務省要求分約750億円）

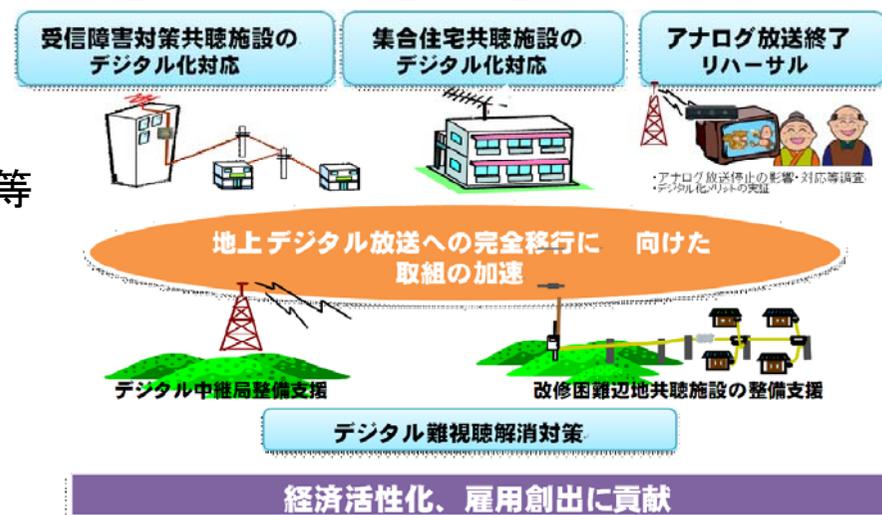
2. 公共施設のデジタル化【総額1500億円程度】

全体でテレビ約120万台

- 所管省庁において要求（学校、社会福祉施設等）
- 「地域活性化・経済危機対策臨時交付金（仮称）」の対象（消防署、公立病院、庁舎等）

3. 送受信対策【総額150億円】

- (1) 受信障害対策共聴施設《拡充》
 - ・受信調査の追加、施設の新設メニュー等の追加 等
- (2) 小規模・老朽化等のアパート・マンションのデジタル化《新規》
- (3) デジタル難視聴解消対策《拡充》
 - ・難視聴対策デジタル新局 等



デジタル放送移行完了対策推進会議

設置：平成21年4月9日【内閣官房】

構成：内閣官房長官を議長として、総務大臣、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣及び有識者等が参画。

目的：平成23年（2011年）7月を期限とする地上放送のアナログからデジタルへの完全移行に万全を期し、国をあげた総合的な移行完了対策を推進する。

（参考）平成19年9月から、「デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議」（課長クラス）を設置しデジタル放送への移行完了への対策を推進。同連絡会議の「地上デジタル放送への移行完了のためのアクションプラン2008（平成20年7月）」では、公共施設のデジタル化、廃棄・リサイクル対策、悪徳商法対策等の具体的取組を決定。

地上デジタル放送国民運動推進本部

設置：平成20年7月24日

構成：総務大臣を本部長として、放送事業者、メーカー、販売店、経済団体、消費者・高齢者団体、地方自治体、関係団体等の代表が参画。

目的：すべての国民に対する丁寧な啓発・相談、地域レベルのデジタル化への取組支援などすべての関係者が一体となった国民運動を展開することにより、国民の視点に立った地上放送のデジタル化を加速推進する。